

AppleCare Protection Plan for iPhone

規約

お客様のAppleCare Protection Plan for iPhone (以下本サービスといいます) は、以下の通りとし、お客様と〒163-1480東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティタワーに所在するアップルジャパン株式会社 (以下「アップル」といいます) の契約条件となります。本規約に従い、お客様の本サービスは以下の通りとなります：

(i) AppleCare Protection Plan登録書 (以下「本サービス登録書」といいます) に記載されているアップルiPhone製品および当該対象iPhone製品のオリジナルパッケージに含まれているハードウェアアクセサリ (以下総称して「対象機器」といいます) に関する瑕疵の保証、ならびに(ii) 対象機器に関する電話およびWebサイトでのテクニカルサポート。本サービス登録書を受け取るには、お客様は、本サービスのパッケージに含まれている登録番号 (Registration No. 以下「本サービス契約番号」といいます) をアップルの登録用Webサイトから登録する必要があります。自動登録オプションを選択したお客様の場合、提供可能であれば、自動的に本サービス登録書を受け取ることができます。本サービスの期間 (以下「対象期間」といいます) は、お客様の本サービス登録書に記載の日に終了します。本サービスの価格は、本サービスの領収書原本に記載されています。アップルは、本サービス規約に基づいて提供されるサービスの提供地域を、対象機器の購入元の国に限定する場合があります。

1. ハードウェアサービス

a. 対象範囲 瑕疵に関するサービスの提供期間は、お客様の対象機器に関するアップルハードウェア保証期間の満了日の翌日に開始し、対象期間の終了をもって終了します (以下「修理対象期間」といいます)。アップルは、以下の場合、アップルの判断により、不具合対象機器を修理するか、または代替製品と交換します、(i) 修理対象期間中、対象機器において材質上または製造上の瑕疵がある場合、または (ii) 修理対象期間中、対象となるiPhone製品において電源を維持するバッテリーの能力が (完全に充電し、かつすべての設定をリセットして当該対象iPhoneで音声または動画を再生した状態で) 正式な製品仕様の50%

以下（駆動時間）しか発揮できなくなった場合。アップルは、部品および役務の両方を提供しますが、以下に記載の通り、お客様自身で容易に修理可能な部品についてはお客様に交換をお願いする場合があります。アップルは、新品の部品または性能および信頼性において新品と同等の部品を使用して修理または不具合部品の交換を行いません。この交換用製品および部品は、新品または性能および信頼性において新品と同等であり、少なくとも元の製品と同等の機能を有し、本サービスの残存保証期間が当該製品および部品に適用されます。不具合部品および製品は、アップルの所有物となります。アップルは、お客様が対象機器の修理サービスをご利用する前に、対象機器に保存または記録されているデータおよびソフトウェアをバックアップとして記録することを強くお願いいたします。

b. 制限 本サービスは以下の事項を対象としていません：

(i) 対象機器の設置、取り外し、あるいは廃棄、対象機器の外部のネットワークもしくは携帯電話サービス、または非対象機器（アクセサリ、付属品、またはその他のデバイスを含む）の設置、取り外し、修理、あるいは保守。

(ii) 取り扱い上の不注意、誤用、怠慢、乱用（アップルまたはiPhoneアップル正規サービスプロバイダ以外による不完全なインストール、修理、または保守を含む）、許可されていない改造、不適切な環境（高温度や高湿度を含む）、異常な物理的、電気的な圧力または妨害、電力の変動またはサージ、落雷、静電気、火災、天災またはその他外的原因により生じた対象機器への損傷。

(iii) シリアルナンバーが改変、汚損、または除去されている対象機器。

(iv) 対象機器と同時に購入したかどうかを問わず、アップル製でない機器を含む対象機器でないデバイスにより生じた問題。

(v) 本サービスの開始後に制定された、政府機関の法令を遵守するために必要なサービス。

(vi) 対象機器において、ネットワークもしくは携帯電話サービスの機能または

ウィルスの侵入もしくはその他のソフトウェアの導入に起因する障害により生じた問題。

(vii) 紛失した、または盗まれた対象機器。本サービスは、アップルに欠品のない状態で返却される対象機器のみを対象とします。

(viii) 対象機器に関する表面的な損害。これには、キズ、へこみ、ポート上のプラスチックの破損などを含みますが、これに限定されないものとします。

(ix) 対象機器に対する予防的な保守。

(x) 対象機器の修理期間中の代替機器の提供に関する規定。

(xi) 対象機器に保存または記録されているソフトウェアまたはデータの一切に関する損害や損失。アップルは、修理または交換サービスを提供する場合、対象機器の最初のソフトウェア設定およびその後のアップデート版リリースの再インストールを行うために合理的な努力を払うものとしますが、対象機器に最初に含まれていないが交換される機器には含まれるソフトウェアまたはデータの復元または交換は行わないものとします。

(xii) 対象機器にインストールされたソフトウェア、データ、メディアに関連する一切のサポート。

(xiii) 本サービス規約で特別に規定する場合を除く、材質および製造上の瑕疵または通常使用によらないその他すべての損害。

注意：対象機器を開けないでください。本サービスの対象外となる故障の原因になります。対象機器へのサービスの提供は、アップルまたは正規サービスプロバイダのみが行ないます。

c. サービスオプション アップルは、以下のいずれかまたは複数のオプションで修理または交換サービスを提供します：

(i) 持ち込みサービス。対象機器について対象機器の持ち込みサービスを提供しているアップル直営店またはiPhoneアップル正規サービスプロバイダにお持ち込みください。サービスは、その場で提供されるか、または店舗が対象機器をアップル修理拠点へ送付して修理される場合があります。お客様は、サービス完了の通知受領後、すみやかに対象機器を受け取っていただきます。

(ii) ピックアップ&デリバリー修理サービス。アップルがお客様の対象機器がピックアップ&デリバリー修理サービスの対象となると判断した場合、アップルの指定業者が対象機器を引き取りに伺います。サービスが完了すると、アップルは、対象機器をお客様に返送します。すべて指示通りの場合、アップルは、お客様の所在地からの往復の送料を負担します。

(iii) 多くの対象機器の部品またはアクセサリについては、Do-It-Yourselfサービス（在宅自己交換修理）を利用し、お客様はご自身の製品の修理を行うことができます。Do-It-Yourselfサービス（在宅自己交換修理）の利用にあたっては、以下の条件が適用されます。

(A) 不具合部品が要返却部品の場合 アップルは、交換用部品の小売価格および該当する送料の保証のためにクレジットカード認証を求める場合があります。クレジットカード認証を行えないとき、Do-It-Yourselfサービス（在宅自己交換修理）は利用できない場合があります。その際、アップルは代替サービスを提供します。アップルは、お客様に交換用部品を交換に関する説明書と不具合部品の返却条件とともに送付します。お客様が指示に従っている場合、アップルは、クレジットカード認証をキャンセルし、お客様には部品代金とお客様の所在地からの往復の送料を請求しません。指示通りに不具合部品が返却されない場合、アップルは認証金額をクレジットカードにより引き落とさせていただきます。

(B) 不具合部品が返却不要部品の場合 アップルは、お客様に無料で交換用部品を交換に関する説明書と不具合部品の廃棄条件とともに送付します。

(C) アップルはDo-It-Yourselfサービス（在宅自己交換修理）に関してお客様が負担する人件費について責任を負いません。ご不明な点がございましたら、

「AppleCareクイックリファレンスガイド」（以下「本ガイド」といいます）に記載の電話番号までご連絡ください。なお、本ガイドは、本サービスのパッケージに含まれています。

アップルは、アップルによる修理または交換サービスの提供方法および特定のサービスを受ける対象機器の利用可能範囲をいつでも変更する権利を保持します。サービスオプション、提供可能なサービス部品、および修理や交換に要する時間は異なる場合があります。

d. 修理または交換サービスの利用

お客様は、アップルのWebサイトにアクセスするか、本ガイドに記載の電話番号に電話をかけることにより、本サービスに基づくサービスを受けることができます。電話番号は、お客様の所在地により異なる場合があります。Webサイトにアクセスする場合、アップルが提供する修理サービスのご依頼に関する指示に従ってください。電話の場合、アップルテクニカルサポートの担当者が対応し、お客様の本サービス契約番号をお聞きし、お客様に対し対象機器にどのようなサービスが必要かを判断、通知します。サービスは、すべてアップルによる事前の承認を条件とします。サービス拠点は、お客様の所在地により異なる場合があります。お客様は、本サービス登録書ならびにお客様の対象機器および本サービスの領収証の原本を保管する必要があります。アップルは、お客様の製品が本サービスの対象かどうかにつき、お客様に本サービス加入の証拠提示を要求することができます。

2. テクニカルサポートの対象

a. 電話およびWebによるサポート テクニカルサポートの提供期間は、お客様の対象機器に関する無償テクニカルサポートの提供期間の満了日の翌日またはお客様の対象期間の開始日のいずれか遅い方の日に開始され、対象期間の終了をもって終了します（以下「テクニカルサポート対象期間」といいます）。お客様の対象機器に関する無償テクニカルサポートは、対象機器が最初に購入された日から90日後に終了します。テクニカルサポート対象期間中、アップルは、対象機器、対象機器にあらかじめインストールされているソフトウェア（以下「iPhoneソフトウェア」といいます）、iTunes、および対象機器とサポート対

象コンピュータ（対象機器の接続仕様に適合し、かつ対象機器によってサポートされるオペレーティングシステムを起動するコンピュータを意味します）との間の接続問題に関してテクニカルサポートを提供します。アップルは、iPhoneソフトウェアおよびiTunesの現行バージョンならびに従前のサポート対象メジャーリリースに関するサポートを提供しますが、旧バージョンに関してアップルが提供するサポートをいつでも変更する権利を留保します。本項において「メジャーリリース」とは、「1.0」や「2.0」等のリリースナンバー形式によってアップルが商業的にリリースし、ベータやプレリリースの形式でない重要なソフトウェアバージョンを意味します。

b. 制限 本サービスは、以下の項目を対象としていません：

(i) ソフトウェアを最新のバージョンにアップグレードすることによって問題が解決し得る場合。

(ii) 意図されていない対象機器またはソフトウェアの使用または修正方法で、お客様が対象機器、iTunes、iPhoneソフトウェアを使用または改変している場合。

(iii) 他社製の製品、または他社製の製品が対象機器、iTunes、またはiPhoneソフトウェアに影響を与えるかこれらと相互に情報をやりとりする場合。

(iv) AppleCare Protection Plan for iPhoneにおいて、お客様がiPhoneソフトウェア、iTunes、または対象機器との接続問題に関連のないコンピュータまたはオペレーティングシステムを使用している場合。

(v) iPhoneソフトウェアおよびiTunesを除くアップルのソフトウェア。

(vi) 「ベータ」、「プレリリース」、もしくは「プレビュー」として指定されているソフトウェア、またはこれらに類似したラベルが付いているソフトウェア。

(vii) 対象機器に保存または記録されているソフトウェアまたはデータの一切に関する損害や損失。

c. テクニカルサポートの利用

お客様は、本ガイドに記載されている電話番号に電話をかけることにより、電話によるテクニカルサポートを受けることができます。アップルテクニカルサポートの担当者は、お客様にテクニカルサポートを提供します。アップルのサービス提供時間は、本ガイドに記載されています。アップルは、アップルのテクニカルサービス提供時間および電話番号をいつでも変更できる権利を保持します。お客様は、本ガイドに記載のアップルのWebサイトにおいてWebによるサポートを受けることができます。

3. お客様の責任

本サービスに基づくサービスを受けるために、お客様は、以下の全てに従うことに同意して頂きます：

a. お客様の本サービス契約番号および対象機器のシリアルナンバーを提示すること。

b. 対象機器の問題の症状および原因に関する情報を提供すること。

c. アップルの指示に従うこと。これには、修理または交換の必要のないアップル製品やアクセサリをアップルに送付しないことなどを含みますが、これらに限られません。これらの指示を受けた場合、送付指示に従い対象機器を梱包してください。

4. 責任制限

準拠法が認める最大限の範囲において、アップルならびにアップルの従業員および代理人は、いかなる状況下でも、お客様またはお客様が譲渡された後の所有者に対し、本サービスに基づくアップルの義務より生じるプログラムもしくはデータの復元、再プログラミング、もしくは複製、データの機密保持義務の不履行、またはビジネスの喪失、利益、収入もしくは予想貯蓄の損失等を含む間接または結果的損害に関して責任を負いません。準拠法が認める最大限の範囲において、本サービスに基づくアップルならびにアップルの従業員および代理人の、お客様およびその後の所有者に対する責任制限は、本サービスへの加入金としてお客様が最初に支払った金額を超えないものとします。アップルは、

特に、(i) プログラムもしくはデータに対して障害や損失を与えることなく対象機器を修理または交換できること、あるいは(ii)データの秘密を保持できることを保証しません。

消費者保護の法令の恩恵を受ける消費者に関し、本サービスにより与えられる利益は、これらの法令に基づき提供されるすべての権利および救済に加えたものとし、これらの法令に基づく責任が制限される範囲において、アップルの責任は、アップル独自の選択により、対象機器の交換もしくは修理、またはサービスの供給に限定されます。

5. 解約

お客様は、いかなる理由においてもいつでも本サービスを解約できます。解約の際には、本ガイドに記載の電話番号に電話をかけるか、または本サービス契約番号とともに書面による通知を〒163-1480 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティタワー、AppleCareサービス&サポート製品事務局に送付またはFAX (FAX番号0800-1234-622)してください。本サービスの加入の証拠となる書類の写しがお客様の通知に添付されなければなりません。適用される法律に特別な規定がない限り、お客様が本サービス加入日、または本規約の受領日のいずれか遅い方の日から30日以内に解約した場合、本サービスに基づき提供されたサービスの対価を差し引いた残額がお客様に返金されます。お客様が本サービス加入日、または本規約の受領日のいずれか遅い方の日から31日目以降に解約した場合、お客様は、本サービスに基づき提供されたサービスの対価を差し引いた金額から(a)残余期間相当額の10%、および(b)本サービスに基づきお客様に提供されたサービスの対価を差し引いた金額がお客様に返金されます。アップルが本サービスを解約する場合、お客様は、本サービスの残存期間に対する期間相当額が返金されます。

6. 本サービスの譲渡

お客様は、対象機器の譲渡に伴って、譲渡通知を〒163-1480 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティタワー、AppleCareサービス&サポート製品事務局に送付またはFAX番号0800-1234-622にFAXすることにより、本サービスを譲渡することができます。この場合、お客様の本サービス契約番号、

譲渡される対象機器のシリアルナンバー、本サービスに加入されたことを証明できるもの、および譲受人の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスを提示しなければなりません。

7. 一般条項

a. アップルは、アップルが負う義務の履行を第三者に請け負わせまたは委任することができますが、その場合、お客様に対する義務からは免責されません。

b. アップルは、アップルの合理的な支配を超えた事由による本サービスに基づく不履行または履行遅滞に関し責任を負いません。

c. お客様は、本サービスに基づくサービスを受けるために対象機器に関する予防保守を行う必要はありません。

d. 本サービスは、日本においてのみ提供され、効力を有します。本サービスは、未成年者には提供されません。

e. アップルは、その義務の履行に際し、アップルの対応の品質を監視する目的のためだけに自己の裁量においてお客様とアップルとの電話の一部または全てを録音します。

f. お客様は、本サービスに基づきアップルに開示される情報またはデータの一切がお客様にとって機密または専有の情報でないことに同意頂きます。また、お客様は、アップルがサービスを提供する場合、アップルがお客様の代わりにデータを収集、処理することに同意頂きます。これには、関連会社またはサービスプロバイダに、アップルのプライバシーに関するポリシーに基づきお客様のデータを送信することを含む場合があります。

g. アップルは、不法なデータ破壊や不正アクセスまたは不正開示からお客様のデータを保護するセキュリティ対策を講じています。お客様は、データ処理に関してアップルに対して行う指示に責任を負い、アップルは、本サービスに基づくサービスおよびサポート義務の履行に関し合理的に必要なこれらの指示を

遵守することに努めます。お客様が上記に同意されない場合、またはお客様のデータがこの方法で処理されることによりどのような影響を受ける可能性があるかにつきご質問がある場合、アップルの示す電話番号までご連絡ください。

h. アップルは、お客様の情報をURL www.apple.com/jp/legal/privacy/で参照可能なアップルのプライバシーに関するポリシーに基づいて保護します。お客様がお客様についてアップルが保持している情報へのアクセスまたは変更を希望される場合、URL www.apple.com/contact/myinfoへアクセスしてお客様の個人コンタクト情報をアップデートするか、privacy-japan@apple.comまでご連絡ください。

i. 注文書その他の書類に、本サービス規約の定めと相反するか、付加的またはその他の条件が記載されている場合、本サービス規約は、かかる条件に優先して適用され、本サービスに関するお客様とアップルとの完全合意を構成します。

j. 本サービス規約に基づくお客様の権利は、お客様に提供されるすべての保証に関する権利に加えたものとし、お客様は、お客様のアップルiPhoneのApple限定製品1年保証の保証期間内に、本サービスを購入、登録する必要があります。アップルは、本サービスを更新する義務を負いません。アップルが更新を申し出る場合、料金および条件は、アップルが決定します。

k. 本サービスに基づき利用可能な紛争解決プロセスはないものとし、

l. 本サービスの会計上および法的責任者は、〒163-1480 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワーにおけるアップルジャパン株式会社です。

m. 本サービスの準拠法は、日本法です。

n. 本サービスに基づくサービスはすべて日本語のみで提供され、お客様は、本サービス規約および関連書類のすべては日本語で解釈されることに同意頂きます。

